

住民総合健診 が始まります！

9～10月は後期高齢者健診、肝疾患健診（若年健診）、神崎市国民健康保険（国保）以外の方のがん検診について実施します。申し込みをされている方には、9月中旬に受診票などを発送する予定です。

なお、6～7月の住民健診を受け忘れた方は、この機会にぜひ受診してください。受診の際には、6月に発送した「受診券」と「被保険証」をご持参ください。紛失された方、年度途中で神崎市国保に加入された方については、市民課（☎37-0115）へお問い合わせください。



○対象地区割当表

※都合が悪い方は、地区に関係なく、どの会場でも受診することができます。

会場	日程	地区名
脊振勤労者体育館	9月25日(木)	広滝東、広滝西、広滝下、岩政倉今、一番ヶ瀬
	26日(金)	頭服、久保山、鹿路、鳥羽院
千代田町保健センター	9月30日(火)	上直鳥、下直鳥、乙南里、新宿、姉、大石、下黒井、上黒井、十条、嘉納、丙太田、丁太田、上地、詫東、詫西、高志、下板、藤西、又南里、藤東
	10月1日(水)	原の町、境原、上犬童、下犬童、餘江、川崎、東野ヶ里、上西、下西、仲田町団地、仁戸田、黒津
	2日(木)	崎村、下神代、上神代、快樂、渡瀬、龍尾、柳島、大島、迎島、出来島、中津、大野、林慶、小鹿、用作、柴尾、小森田
神崎市中央公民館	10月5日(日)	一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、協和町、西小津ヶ里、小津ヶ里
	6日(月)	永歌、大門、本堀、野目ヶ里、荒堅目、蔵戸、菅根ヶ里、出来町、神納
	7日(火)	大依、駅ヶ里、田道、駅通り、平ヶ里、横武、上六丁、下六丁、戸井土、莞牟田、本告牟田、池辺田、山田、鶴田
	8日(水)	姉川上分、姉川下分、姉川東分、姉川西分、尾崎東分、尾崎西分、岩田、唐香原、平山、猪面、伏部、利田、野寄、野田、川寄、柏原、犬の目、鶴西
	9日(木)	鶴東、馬郡、石井ヶ里、右原、二子、八子、城原、朝日、竹原、志波屋、三谷、東山、的、小淵、仁比山

○9～10月の健診内容

項目	対象年齢	負担金
後期高齢者健診	75歳以上 (健診当日年齢)	無料
肝疾患健診 (若年健診)	20～39歳	400円
結核検診	65歳以上	無料
肺がん検診	40～64歳	各500円
胃がん検診	40歳以上	
大腸がん検診	40歳以上	
子宮がん検診	20歳以上	
前立腺がん検診	50歳以上	
肝炎ウイルス検査 (過去に受けたことのない方のみ)	20歳以上	B型+C型 600円 C型のみ 500円 B型のみ 100円
特定健診 (神崎市国保の未受診者)	40～74歳	1,000円

○受付時間 / 8:30～11:00

*ただし、期日・項目によって時間が異なります。

◎問い合わせ先

神崎町保健センター ☎51-1234

特定健診、後期高齢者健診については・・・

神崎市役所 市民課 ☎37-0115

年度途中に神崎市民健康保険に加入された方へ

9月25日から10月9日までに
行われる住民総合健診で、国保
特定健診の受診を希望される方
は、申し込みをしてください。

○対象者

平成20年4月2日以降に神崎
市国民健康保険に加入された
平成21年3月31日現在で40歳
から74歳の方

○申込締切日

9月10日(水) 期限厳守

○申込先

本庁および各総合支所の国保
担当窓口

○申請に必要なもの

- ・国民健康保険被保険者証
- ・印かん(認印も可)

申請された方には、資格確認
後、住民総合健診開始日まで
に受診券などの資料を送付し
ます。

受診の際は、必ず「被保険者
証」と「受診券」をご持参く
ださい。

◎問い合わせ先

☎37-0115
神崎市役所 市民課



できるいよからはじめよう!

神崎市が参加するチーム・マイナス6%では、温暖化の原因となる二酸化炭素削減のために、具体的なアクションを提案しています。皆さんも、まずは身近なできるところから取り組んでみませんか。



ヤクルト本社佐賀工場は、ヤクルト容器を利用した工場廃水処理を行うなど、環境にやさしい工場です。佐賀工場で育ったこの排水処理技術が、今では全国各地の工場の排水を処理し、河川や池の水質浄化にも役立っており、環境マネジメントシステム国際規格ISO14001の認証を取得されています。

社員の環境意識も高く、年4回のクリーンアップ活動(工場周辺から神崎駅までのごみ拾い)、地区の河川清掃や除草作業をボランティアとして実施されています。

また、全社統一ノーカーデーの実施、照明を消して電力消費量を削減するライトダウンキャンペーンへの参加など、温暖化防止に会社と全社員が一丸となって取り組まれています。



佐賀工場では、工場見学ができます。見学ができるのは平日の昼間で、事前の予約が必要です。

一人でも申し込むことができますので、お気軽にお問い合わせください。

◎問い合わせ先

ヤクルト本社佐賀工場 総務課

☎5213161



停車や駐車時のアイドリングを、無意識のうちに行っていますか。

アイドリング時には、10分あたり約130ccのガソリンが消費されています。地球にもお財布にも優しく、停車中は、「エンジンをオフ」の習慣づけが大切です。

エンジンの暖機は、最近の車はほとんど必要ないと言われています。エンジンのオン・オフの頻度は、人の乗り降りの間や荷物の上げ下ろしなど通常の範囲でなら、バッテリーに対する影響もありません。

1分以上の停止を目安に、エンジン停止を心掛けましょう。

◎問い合わせ先
神崎市役所 政策推進課
☎3710102



クリーンエネルギー自動車の新車購入について補助します

平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に佐賀県内で新車新規登録されたクリーンエネルギー自動車に対して、県から補助します。

・ 家用、営業用を問いません。
・ 自動車税、軽自動車税が課されないものは除きます。

○補助対象の自動車

燃料電池自動車、電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリッド自動車
ただし、いずれも原動機付自転車(ミニカーを含む)、二輪車を除きます。

○補助額

・ 自動車：自動車グリーン税制適用後の自動車税(年額)相当額(なお、同税制の適用のないものは、自動車税(年額)相当額の2分の1の額)
・ 軽自動車：軽自動車税(年額)相当額の2分の1の額
補助は、1台につき1回限りです。

○申請方法

所定の補助金交付申請書に、添付書類(自動車検査証の写し)を添えて、平成21年3月31日までに、左記へ提出してください。詳しくは、ホームページをご覧ください。

http://www.pref.saga.lg.jp/w/e6_13765.html

◎提出・問い合わせ先

佐賀県 地球温暖化対策課
☎2517079

利用権設定(農地の貸借契約)受付中

利用権設定とは、農用地の貸借について、市や農業委員会を通じて契約を行うものです。書面で契約を交わすことによって、お互いに契約内容を確認し、トラブルを未然に防ぎます。11月からの契約(麦作から)について、10月10日(金)まで受け付けます。

◎問い合わせ先

神崎市役所 農林水産課 ☎37-0106

住宅・土地統計調査にご協力ください！

10月1日、全国で住宅・土地統計調査が行われます。この調査は、住宅・土地に関する最も基本的な調査で、国や都道府県・市区町村が住生活基本計画やまちづくり施策などを立案するために大切な資料となります。

対象となった世帯には、知事が任命した調査員が9月下旬に、調査票を持って伺います。お問い合わせ先
神崎市役所 企画課
☎ 37-0102



障害者手当制度のご案内

○特別児童扶養手当

身体または精神に障害のある20歳未満の児童を養育する保護者などに支給されます。

ただし、児童が障害を支給理由とする公的な年金を受給している場合や、施設に入所している場合は受給できません。

○障害児福祉手当

20歳未満であつて、重度の障害状態にあるため日常生活で常時介護を必要とする方に支給されます。

ただし、児童が障害を支給理由とする公的な年金を受給している場合や、施設に入所している場合は受給できません。

で、調査票への記入をお願いします。なお、調査内容は統計を作成するためのみに使用するもので、その他の目的には一切使用いたしません。

お問い合わせ先
神崎市役所 企画課
☎ 37-0102

お問い合わせ先
神崎市役所 企画課
☎ 37-0102

お問い合わせ先
神崎市役所 企画課
☎ 37-0102

お問い合わせ先
神崎市役所 企画課
☎ 37-0102

「おゆずり会」 育児用品などを募集します

千代田町でも「おゆずり会」を行います。

皆さんのご家庭で使わなくなった子ども服やベビー用品など眠っていませんか？

無償で提供していただける方をお待ちしています。

○搬入期間
10月14日(火)～24日(金)

○搬入場所
千代田町保健センター

「おゆずり会」

○とき 11月2日(日)
午前10時から11時まで

○ところ
千代田総合支所
1-1-1会議室

○お問い合わせ先

神崎市母子保健推進協議会
千代田支部
(千代田町保健センター内)
☎ 44-2021



エネルギー診断を 受けてみませんか？

県では、燃料の高騰にお悩みの中小企業にエネルギーの専門家無料で派遣し、エネルギーコストの削減案を提案しています。診断の結果、エネルギーコスト削減のために設備投資が必要となった場合、借入れの際の信用保証料を県が全額負担する特別融資を受けることができます。

○対象企業

年間の光熱水費が概ね1,000万円以上の中小企業。ただし、「省エネ法」における第一種第二種エネルギー管理指定工場(事業所)は対象外です。

なお、光熱水費が1,000円未満であっても相談は受けれます。

○応募締切日 10月15日(水)

○お問い合わせ先

エネルギー診断
佐賀県
新エネルギー産業振興課
☎ 25-7380

金融支援
佐賀県 商工課
☎ 25-7093

〈市役所職員の退職〉
首藤瑞江(8月22日付)

神崎市建設共栄会

わたしたちは神崎市内で建築業を営んでいる仲間達です。地元の皆様に支持されるよう日々精進しております。また、地域に貢献しようと学校や独居老人宅の修理などボランティア活動も行っています。

神崎町	増田建設 (TEL52-6404)	(有)小淵建設 (TEL52-4530)	(有)宮地組 (TEL52-3644)
脊振町	田中工務店 (TEL59-2393)	松永建設 (TEL59-2033)	松永建築 (TEL59-2931)
千代田町	江口建設 (TEL44-2485)	原建設 (TEL44-2327)	(株)弟子丸建設 (TEL44-2607)
	(株)馬場製作所 (TEL44-2287)	(有)眞崎製瓦工場 (TEL44-2137)	

お家のことで困った時には地元の大工に一声かけてください！

住宅に関する事なら地元の大工にご相談ください！

有料広告

有料広告